



令和5年7月10日
保健医療局生活衛生部生活衛生課

市政記者各位

「飼い主のいない猫等の不妊去勢手術支援推進モデル事業」の開始について

福岡市では「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいるところですが、近年、野良猫の繁殖や多頭飼育の崩壊が問題になっており、この抑制を図るため、野良猫及び多頭飼育問題の猫を対象とする不妊去勢手術の支援を7月から試行的に実施しますので、お知らせいたします。

なお、野良猫と多頭飼育問題の猫両方を対象に無料で不妊去勢手術の支援を行うのは、「政令市初」の取組みとなります。

記

1 実施主体 飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進協議会

構成：福岡市、福岡市獣医師会、動物関係団体

2 事業概要

- ・野良猫が多い地域や苦情が継続的に発生しているなど猫の繁殖抑制が必要な場所をモデルケースとして協議会が選定 ※協議会が把握している場所の中から選定
- ・選定場所の活動者（個人・グループ）が猫の捕獲及び運搬を行い、市内の協力動物病院で不妊去勢手術を実施（無料） ※必要に応じて協議会が捕獲等をサポート
- ・手術費用等は「ふくおか応援寄付」を活用、手術予定頭数は600頭
- ・令和6年度からの本格的実施に向けた事業内容の検証

3 モデル事業の予定

令和5年 7月～令和6年3月	不妊去勢手術の支援
令和5年10月～令和6年3月	課題の抽出及び改善
令和6年度～	事業の本格的実施

【本リリースに関する問い合わせ先】
保健医療局 生活衛生課 藤沢・廣田
電話：092-711-4273(内2253)